

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	中央紙器工業株式会社
【英訳名】	CHUOH PACK INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 雅司
【本店の所在の場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052（400）2800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市春日宮重町363番地
【電話番号】	052（400）2800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 前 賢太
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	8,506,664	8,885,227	11,335,571
経常利益 (千円)	596,512	511,971	730,289
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	405,349	557,853	495,425
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	354,639	820,841	504,283
純資産額 (千円)	12,553,686	13,201,323	12,703,330
総資産額 (千円)	14,585,669	15,606,764	14,846,958
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	81.60	112.31	99.74
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.07	84.59	85.56

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.03	30.48

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・社会活動の正常化が進んだことにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢を背景とする、原材料・エネルギー価格の高騰や、為替相場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、国内の段ボール業界については、長引く消費低迷の影響もあり、生産量は前年を下回る水準で推移しており、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況下、当社グループは、主要ユーザーの受注量が伸び悩む中、引続き、諸費用の上昇に対して、収益力の回復を最優先課題とし、販売価格の改定活動とムダの徹底的排除等の原価低減活動を進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高については、販売価格改定の効果により増収となりましたが、利益については、諸費用の増加傾向が続き、営業利益・経常利益においては、前年を下回る結果となりました。

以上により、売上高は88億85百万円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益4億58百万円（前年同四半期比10.9%減）、経常利益5億11百万円（前年同四半期比14.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億57百万円（前年同四半期比37.6%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度に比べ7億59百万円増加し156億6百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ91百万円増加し115億44百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が前連結会計年度に比べ1億18百万円減少し19億76百万円、電子記録債権が前連結会計年度に比べ1億95百万円増加し8億36百万円となったことによるものです。固定資産は、前連結会計年度に比べ6億68百万円増加し40億62百万円となりました。これは、主に投資有価証券が前連結会計年度に比べ3億61百万円増加し17億1百万円となったことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度に比べ2億61百万円増加し24億5百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度に比べ1億10百万円増加し15億34百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が前連結会計年度に比べ61百万円増加し9億29百万円、未払法人税等が前連結会計年度に比べ65百万円増加し1億39百万円となったことによるものです。固定負債は、前連結会計年度に比べ1億51百万円増加し8億71百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ4億97百万円増加し132億1百万円となりました。これは、主に利益剰余金が前連結会計年度に比べ2億35百万円増加し102億71百万円、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ2億57百万円増加し9億40百万円となったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は73百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,008	5,225,008	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	5,225,008	5,225,008	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月1日 ～2023年12月31日	—	5,225	—	1,077,895	—	980,327

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 258,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,965,200	49,652	—
単元未満株式	普通株式 1,808	—	—
発行済株式総数	5,225,008	—	—
総株主の議決権	—	49,652	—

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 中央紙器工業株式会社	愛知県清須市春日宮 重町363番地	258,000	—	258,000	4.93
計	—	258,000	—	258,000	4.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,467,482	8,453,836
受取手形及び売掛金	2,095,907	※2 1,976,914
電子記録債権	640,908	※2 836,008
商品及び製品	150,218	161,993
仕掛品	14,844	21,798
原材料及び貯蔵品	71,430	79,545
その他	12,136	14,584
貸倒引当金	△270	△278
流動資産合計	11,452,658	11,544,403
固定資産		
有形固定資産	1,694,040	1,696,029
無形固定資産	222,598	533,070
投資その他の資産		
投資有価証券	1,340,312	1,701,338
その他	※1 137,348	※1 131,921
投資その他の資産合計	1,477,660	1,833,259
固定資産合計	3,394,299	4,062,360
資産合計	14,846,958	15,606,764
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	868,631	※2 929,960
未払法人税等	73,948	139,550
賞与引当金	133,587	59,278
役員賞与引当金	33,464	23,830
その他	314,430	381,485
流動負債合計	1,424,061	1,534,104
固定負債		
役員退職慰労引当金	96,460	104,050
退職給付に係る負債	564,094	589,264
その他	59,011	178,022
固定負債合計	719,565	871,336
負債合計	2,143,627	2,405,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,077,895	1,077,895
資本剰余金	980,562	980,562
利益剰余金	10,036,533	10,271,538
自己株式	△72,219	△72,219
株主資本合計	12,022,770	12,257,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	682,879	940,788
為替換算調整勘定	△2,319	2,759
その他の包括利益累計額合計	680,559	943,547
純資産合計	12,703,330	13,201,323
負債純資産合計	14,846,958	15,606,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	8,506,664	8,885,227
売上原価	6,344,666	6,752,569
売上総利益	2,161,997	2,132,658
販売費及び一般管理費	1,647,655	1,674,162
営業利益	514,342	458,496
営業外収益		
受取利息	355	495
受取配当金	58,353	39,560
持分法による投資利益	8,833	—
仕入割引	6,586	4,889
その他	8,720	9,112
営業外収益合計	82,849	54,058
営業外費用		
持分法による投資損失	—	355
ゴルフ会員権評価損	650	—
その他	29	226
営業外費用合計	679	582
経常利益	596,512	511,971
特別利益		
投資有価証券売却益	—	301,517
特別利益合計	—	301,517
特別損失		
減損損失	291	—
子会社清算損	3,246	—
特別損失合計	3,537	—
税金等調整前四半期純利益	592,974	813,489
法人税、住民税及び事業税	137,448	242,972
法人税等調整額	50,176	12,662
法人税等合計	187,625	255,635
四半期純利益	405,349	557,853
親会社株主に帰属する四半期純利益	405,349	557,853

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	405,349	557,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64,520	257,908
為替換算調整勘定	10,594	3,345
持分法適用会社に対する持分相当額	3,215	1,733
その他の包括利益合計	△50,710	262,987
四半期包括利益	354,639	820,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	354,639	820,841

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
投資その他の資産		
その他	5,240千円	5,240千円

※ 2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	—千円	4,866千円
電子記録債権	—	5,522
支払手形	—	28,365

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年12月31日)
減価償却費	144,061千円	157,874千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	149,008	30.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月2日 取締役会	普通株式	124,172	25.00	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	173,841	35.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金
2023年11月2日 取締役会	普通株式	149,007	30.00	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

取扱品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

取扱品目	売上高
段ボール製品	6,595,735
その他(化成品等)	1,910,928
顧客との契約から生じる収益	8,506,664

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

取扱品目	売上高
段ボール製品	6,902,206
その他(化成品等)	1,983,021
顧客との契約から生じる収益	8,885,227

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	81円60銭	112円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	405,349	557,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	405,349	557,853
普通株式の期中平均株式数(株)	4,966,926	4,966,911

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第73期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の中間配当については、2023年11月2日開催の取締役会において、2023年9月30日に最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- (イ) 配当金の総額……………149,007千円
- (ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

中央紙器工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石原 由寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央紙器工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央紙器工業株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。